



日中衝突三十年 現地外交の志

道義的経済政策と侵略的軍事の抗争

堀内干城

書肆心水

日中衝突三十年 現地外交の志 目次

序に代えて——何故私は筆をとったか 19

私の出発 27

道義の国・中国への憧れ 29

同文書院での清朝財政研究 31

末広博士の外交史と中国貨幣制度研究 40

幣原外交第一期 43

幣原外交前の日華関係概観 44

幣原外交の理念と初期 45

著者の通商局勤務時代 48

外務省革新同志会 52

目賀田男欧米旅行の鞆持ち 54

北京関税特別会議開催さる 57

ワシントン会議における関税問題 58

関税特別会議の開催 60

中国関税自主権承認の日本提案 62

合理的差等関税率案の作成採択 64

中国治外法権撤廃の準備 69

幣原外交第二期 71

田中内閣の対華積極政策 72

佐分利公使国交調整発端の逝去 73

重光、宋子文国交調整 75

西原借款の整理 76

日華親善の最高潮 77

満洲事変勃発す 79

上海事変 81

虹口公園爆弾事件、重光公使遭難 83

幣原外交第三期——有吉、汪精衛国交調整 85

唐有壬氏の調整努力 86

満洲海関に対する国府の行政権維持 87

有吉大使と私 88

有吉大使の国交調整と軍部の妨害 90

汪精衛の日本対華外交観 93

有吉大使の水鳥外交 94

日本工政会の中国巡回学術講演 95

対華不確実債務の整理 96

排日関税の是正 98

満華通車通郵問題 98

中国対日経済使節団派遣 99

国交調整反対の力 99

蔵本書記生失踪事件 102

雑誌『新生』不敬事件 103

リース・ロス幣制改革問題 104

汪精衛狙撃、唐有壬暗殺 105

日華事変前後 109

有田大使、川越大使 110

北支経済合作に対する蔣介石の決意 112

嵐の中の天津 115

混濁せる華北の空気 116

領警の粛正と不良鮮人の水田入植 116

北支経済合作の前奏曲	118
北支における日本軍部の実態	120
津石鉄道問題	122
盧溝橋事件	124
事変拡大	126
事変後外務出先の任務	127
軍事行動による中国民衆の被害防止	128
英米權益の尊重	132
開灤炭礦英權益の尊重	133
英国汽船の臨検、検疫	135
日本軍の英仏租界通過	137
英仏租界の夜間照明	139
英租界内国民党政治工作地の手入れ	140

北京で——軍への抵抗 143

北京燕京大学の抑圧 145

軍の打倒英米運動 147

傀儡政権の否定 148

事変処理への努力 153

阿部総理事変処理の決意 154

揚子江開放の声明 157

在華英米人の損害賠償 160

天津英租界隔絶解除 163

援蔣ルートの開鎖 164

中国の自主独立尊重と民生保全 165

汪政権の国旗問題 166

中国鉄道返還の問題 167

日本軍撤退の問題 168

松岡、重慶和平工作の流産 169

再び嵐の現地へ——上海 171

大東亜共栄圏声明の錯誤 172

上海共同租界行政機構の調整 176

中国人不平訴所の設置 180

対華新政策遂に空し 181

治外法権の撤廃 183

軍管理工場の返還 183

軍の収買機構と運用の改善 184

上海における綿糸布買い上げ 187

金塊放出で儲備券回収 189

国策会社の調整 191

軍需に必要な工場または設備の買収 193

重慶相手の和平工作内幕 196

投降後の中国残留三年半 201

中国復興と祖国再建 202

宋子文行政院長の英断 203

海南島の開発計画 205

海南島残留技術家の使命と心構え 207

残留日本技術家に対する中国民の態度 209

残留技術家の心構え 210

中国世論の好転 210

貿易専門家の残留 211

将来の日華関係調整の重要要素 213

日本再軍備説の誤解 213

中国工業化の援助 214

中国インフレの実相 216

インフレ抑圧の効果 218

八百万倍から三十倍に 220

中共治下の上海インフレ 221

中華人民政府の実態 223

二つの頭を持った中共 224

政協準備会声明の政策 225

貿易統制もソ連式でない 226

資本と経営の優先的保障 227

人民政府百八十度の政策転換 228

外国援助なくばソ連式になるか 228

打破し得るか漢民族の伝統 230

世論を牛耳る中国文化人層 231

米国対華白書の示唆 233

中共将来に対する希望 233

結 び 235

脱稿の後に 243

索引 250

日中衝突三十年

現地外交の志

——道義的經濟政策と侵略的軍事の抗争

凡例

- 一、本書は堀内干城著『中国の嵐の中で——日華外交三十年夜話』（一九五〇年、乾元社刊行）の改題改版復刻である。索引は本書刊行所が作成して加えた。
- 一、本書では新字体の標準字体漢字、現代仮名遣いで表記した。「廿」「卅」は旧字体ではないが便宜的に「二十」「三十」におきかえて表記した。
- 一、現在一般に漢字表記が避けられる傾向にあるものを仮名表記におきかえた。「亦」を平仮名におきえることに伴って現在一般に漢字表記が避けられるとは言えない「又」を平仮名におきかえるような処理もおこなった。
- 一、字義を同じくする漢字では現在一般に使われるほうの漢字におきかえた（例、極^{きぎょく}↓決 劃↓画）。
- 一、送り仮名は現代的に加減した。
- 一、読み仮名ルビを加えた。
- 一、踊り字と鍵括弧の用法は現在一般の慣例の範囲内に調整した。
- 一、表記の目立つ揺れを統一した。
- 一、句読点と中黒点を加減調整した。
- 一、改行を加えたところがある。
- 一、本書刊行所による注記は「」で括って記した。

序に代えて——何故私は筆をとったか

私はまだ未完成品である。よしんば完成したところで二級品、三級品という程度で到底上級品になれるとは思っていない。従っていわゆる功成り名遂げて回顧録を書くというような気持ちでこの本を書いたのではない。

私は外務省に三十一年勤めたのであって、初めは通商局の事務官としてスタートし、前後を通じて通商局に九年働き、専ら一般国際経済関係、特に中国との経済関係の仕事に携っていた。それからロンドンに二年行つて来て昭和四年（一九二九）には上海公使館一等書記官となり、そこで七年間、佐分利、重光、有吉、有田、川越の五人の大公使の下に輔佐役として仕え、越えて昭和十一年（一九三六）には天津総領事として日華事変勃発一年前に赴任したのであるが、在任中にかの大事変が起つたのだった。昭和十四年（一九三九）まで天津と北京の総領事として事変前後の外交を担当した。

それから昭和十四年から十五年まで本省東亜局長として、阿部内閣の下に事変処理について種々画策、努力したがなかなか予期の成績を挙げ得ず、その後公使兼総領事として上海に渡り、太平洋戦争勃発、十五年（十七年か——一八二ページ参照）駐華大使輔佐の公使として南京に赴任、同二十年（一九四五）、そこで日本の敗戦に際会した。

投降後は国民政府宋子文行政院長の委嘱に応じて、中国が日本から接收した在華の各種工場の効果的運用を助けるために、二千人余りの技術家に残ってもらつてその斡旋をしていたが、一昨年暮れに日本に帰つて来たのである。その間宋子文氏の要望によって、海南島開発に日本の技術

と経験の協力を斡旋するために広東、海南島の間を往復しながら六ヶ月余りいたこともあった。

この本を書くということは、投降後中国に残っている間にその必要を認めたのである。その理由は、中国国民は一般に、日本はこの度の八年の戦の間はもとより、それより遡って大正四年「二九一五」の二十一ヶ条要求以来、全く休む間もなく日本国民が挙って中国への侵略をやっていたという間違った印象を持っている。また同時に日本国民も降伏以来、過去において日本国民が挙って中国を侵略していたというような誤解を懷いているように考えられる。従ってこの相互の誤解を是正する要があると考えたのである。日本の過去の対華外交は決して国民総意の現れではない。国民の知識層の相当な部分には、道義的に日本の対華外交を進めなくてはならないという、いわゆる道義派というものがあり、政府特に外務当局においては少なくともそういう意図の下に日華外交を進めたことは事実である。

しかし他方において、日本国民はやはり景気の好い拡張主義、或いは積極主義というようなものに引つ張り込まれて、ともすると中国に対して侵略的外交をやる。こんなことが常に行われた。私が外務省におった間の対華外交を振り返って見ると、この道義派と侵略派の争いの歴史とも言える。ある場合には道義派が勝ちを制して合理的外交が進められた。しかしこれが直ちに拡張派によって打ち切られ、また道義派が擡頭するというようなことをしばしば繰り返している間に、拡張派の全勝、即ち満洲事変、支那事変となり、遂に日本の敗戦を招いたのである。

序に代えて——何故私は筆をとったか

かような過去三十年における日華外交の経緯を辿ってみると、日本国民は決して全部挙って侵略主義であったとは考えられない。相当部分の国民が道義的、合理的に対華外交を進めなくてはならぬと考えていたことははっきり言える。従って国民自身もこの事をはっきり認識すると共に、今後の中国との関係においては、日本は絶対に戦争を抛棄した平和的、文化的国民として、世界の平和文化に貢献するという使命を新憲法によって決定している以上、全国民がこの道義的、合理的の外交を進めなければならないということを深刻且つ真剣に考えなければならず、しかも国民のこの意思は日本が完全に民主化した場合においては、これを国の最高意思決定の機関である国会を通じて外交政策として、且つまた中国に対する外交として、継続的に実現することが国民の努力次第で必ず出来るのであるから、国民はかような道義的、従って合理的な中国に対する新しい外交を展開すべきことを認識して、これに向って真摯な努力をしなければならないと痛感したのである。

他面、かような日本の過去における対華外交の裡に道義性が相当強く存在しておったし、また将来新しい関係においてはこれが全面的に発動されるのであることを、はっきり中国国民に知ってもらふことが是非とも必要であると深く感じた。しかし同時に、私は、両国間の大きな問題について、私的体験に基づいた考えを公にするだけの資格が果して私にあるかどうかということも考えて見た。

私は初めにも言った通り未完成品であり、出来上ったところで特級品には到底なれぬことは十

分承知している。ただ永年私は中国に対する外交の要務を担当し、凡ての問題について方針を決定する場合に色々に考えを練って来たのである。しかし私の考えは決して天才的でもなければ、卓抜の頭脳を持っているわけでもない。唯ひたすらに道義性と人間味、それと日本と中国両国の立場ないしは両国国民の主として経済的の要求、これを相互に調和せしめるということを日華外交推進の要諦として来ただけである。

この点は外務省の大先輩である小村寿太郎外相が外交の鉄則として残された伝統を受け継いでいるわけであるが、別言すれば私の考えは普通の日本人、普通の日本の識者が考えるような常識的なもので、これに基いて色々の政策を決定して来たのである。決して卓越した識見があるわけではないが、しかしそれだけに私の考えていることは、日本の普通の識者が持つ考えであるという自信を持っている。ただこれらの普通の識者の考えは一つの形として国民の前に提示されたことがない。だから私はこれを代表して、今日改めて国民の前に提供することが必要なのではないかと考えたのである。

次に私は最初に述べたように、通商局に九年間引き続きいて経済の勉強をし、次いで昭和四年「二九二九」に上海に行った時は、あたかも第二次幣原外交の道義外交が展開された時であって、佐分利公使がそのスタートを切られたのであるが、不幸にして間もなく自殺された。この後を継いだのが現在巢鴨におられる重光公使である。この重光公使の道義外交による両国関係の調整は完全に成功した。

序に代えて——何故私は筆をとったか

ところがこれが昭和六年（一九三二）の満洲事変、次いで七年一月の第一次上海事変によって全面的に破壊された。それに次いで幣原外交の継承者連が有吉大使を駐支公使として、やはり合理性を基礎とした外交を展開して両国国交の調整に当られた。この時代、即ち昭和四年（一九二九）から十一年（一九三六）までの間、私は佐分利公使、重光公使、有吉大使の下に言わば輔佐役として継続的にその仕事に従事した。次いで昭和十一年天津総領事となり、その翌年に日華事変が勃発したのであるが、その間引き続き昭和十四年（一九三九）の十月まで天津、北京総領事として事変前後の重要外交を担当した。その後本省東亜局長として一年、阿部内閣の下で事変処理について努力した。次いで上海総領事として引き続き事変処理に善処した。

かように振り返ってみると、私の日華外交における仕事は過去に遡って二十年間、日本の対華外交の主流、本街道を通って来たのであって、その大部分は出先の輔佐役として、または責任者としてこれを処理したわけである。普通外務省の経歴から言うところの任地に一、二年ということで変わるのであるが、私はその行き方とは全然違って二十年続けて対華外交の本街道で責任ある仕事をして来た事になる。

かような特殊の私の経歴が、この回顧録を書いて、わが対華外交の裡にひそむ道義性と侵略性の抗争の跡を、自分自身の経験に基いて明確に解剖し得るという自信を持たせたのである。従って私の回顧録は前にも言ったように功成り名遂げた人がする回顧録ではなしに、未完成品ではあるが私の特殊の経歴から書き出されたものであって、それが前に述べたように、将来の両国外交

の調整に是非とも必要であるとの信念を披瀝することになり、これならば未完成品たる私が書いても別に恥ずかしいこともない、という気持ちから本書を出すことに決めたわけである。

序に代えて——何故私は筆をとったか

私の 出発

未完成品が回顧録を書くのに生い立ちから始めるなどというのは烏滸がましいわけであるが、敢えてこれを書く所以のものは、私の永年の外交官生活において、当にその考えの基調となったものは道義性と人間味、それと常識とであった事を語り、その由来するものもまた浅からぬことを知ってもらいたいがために外ならない。

私は子供の時から極めて逆境に育った者で、普通の経路をとっていない。一步誤れば変形児の不良少年になる運命に晒されていたのであるが、それを幸いにして避け得たのは、一面色々な運の好い条件の連続に恵まれ、同時に私自身少年時代から持っていた自主性がこの好運を掴み得たのだといえると思う。この間に、道義性と人間味と常識、これがある程度体得したのである。従ってまた、私が三十年間の外交官生活においてとって来たコースも、決してでたらめにそういう風になったのではなく、この子供の時から考え方、やり方の継続であると信じている。つまり、私が回顧録を書くのは、人間としての相当の根拠と信念とを持っていること、もう一つには、私が日本と中国との関係に深い興味を持って今日に至ったのは既に中学時代にその源を発しているということ、更には日華外交は道義性と合理性を基礎としなければならないという信念は、既に同文書院や大学の学生時代に或る程度形作られていたこと、等々のことを知っていたいただきたいというような理由からで、筆を生い立ちから起すことにしたのもそうした点からなのである。

私の父は若くして奈良の田舎の相当の旧家の跡を継いだ。いわば当時の地方のインテリであった。従って私の生れた時分に水力利用の紡績業を計画して相当の成績を挙げていたが、ある年の水害のために工場全部を押し流されるの悲運に陥って田地田畑、家屋敷すべて人手に渡るようなことになり、辛苦を重ねて奈良に出て労働に従事するようになった。それはまだ私の物心のつかぬ頃のことである。父はその日その日の労働によって辛うじて生計を支えているという貧困状態であって、私が八歳になっても小学校に入れてくれないので、子供心にもどうしても学校に行きたいと思った。そこで私は両親に無断で一里半ばかりある叔父の許に行って学校へやってくれと頼んだ。叔父は中産階級の自作農であったが、非常に厳格な性格で、極めて勤勉であった。私が夕飯時に行ったにも拘らず夕飯を食えともいわず、親に無断で遠道を一人で来るような子供は末恐しいといってすこぶる不機嫌であった。辛うじて祖母のとりなしでようやく夕飯にありついた。翌日から叔父は私を朝から晩まで家事の手伝いに従わせたが、私はいわれるままに一生懸命に働いたのである。この私の実直さに叔父は恐らく安心したのであろう、ようやく学校に入れてくれた。しかし学校にいる時間以外の凡ての時間は家事の手伝いに従事させられた。私は自分が叔父の世話になっているのであるから、家の手伝いなど当然であると考えて喜んでやった。小学校を

卒えるとまた高等小学校になかなかやってくれない。私は校長先生に訴えてその斡旋で入れてもらった。この高等小学三年の間も毎日家事と百姓の手伝いをしたことは前と変わりがなかった。高等小学でさえこれであるから、中学校に行くことなど叔父は絶対に問題にしないだろうと考えた。そこで私は野良に行くような風をして黙って入学試験を受けた。出来れば一番か二番で試験を通って、それを土産に叔父に入学を頼むという考えでやったが、不幸にして一番にはなれずようやく五番であった。そこで勇を鼓して叔父に事の次第を告白して中学に入れてくれるように懇願した。叔父はそこまで熱心ならば入れてやるが、中学に入っても百姓の手伝いをするということとは前と変わらない、それでもよければ入れてやろうということであった。私は有難いといってその通りにすることを誓った。それで中学時代も三年を終るまでは、学校の時間以外は暇さえあれば百姓の仕事を手伝った。叔父の家庭は色々複雑していて、叔父の外に私には義理の叔父とか叔母、それにその子供、つまり従兄弟が沢山あって、その間に世話になっていた私としては、常にこれ等の人達に相当の我がままをいわれ、私が故なく苛められるということもよくあったが、私は他人に厄介になっっている自分というものをいつも認識して、どんな場合でもこれに調和すること、この時分から自然に努力するようになった。それ等のことが積み積って、小学校時代から私は幼名を亀太郎といったが、家の者も近所の者も、亀さんは「氣よし」で朗らかであると噂された。今から振り返ってみると、私の道義性と人間性、それと勤勉ということ、この少年時代に造られた第二の性格であって、この性格の故に日華外交の問題に処しても大した努力を要し

ないで、自然にこれを発露することが出来たのではないかと今でも考えている。

中学時代に私が一番私淑した先生は漢文の先生であった。その先生から漢文の時間に中国の古文に現われて来る中国先賢の道義性とか、或いは正義感、よい意味の心臓の強さとか、あらゆる東洋道德の模範ともいうべき逸話、或いは有名な中国の歴史上の史談に現われて来る人達の言行を常に面白く、また教訓的に説明されて、人一倍興味を覚え、中国は道義の国である、正義の国である、今の言葉でいえば古い、高い文化を持っている国であると考えさせられたのであった。そして何とはなしに中国に行ってみたいという気持ちを持つようになった。それと同時に叔父の家は富裕でなかったから、これ以上叔父に教育を頼むことは無理であるというようなことも考え、私は自分で東亜同文書院に入る決心をして、明治四十一年（一九〇八）、県費生の試験に合格して同文書院に入ったのである。

同文書院での清朝財政研究

同文書院入学が決まった時、尊敬していた漢文の先生が、お前は志を立てて中国に行くんだから言うのだが、実は中国では亀をワンパー（忘八）といって八つの人倫を忘れた動物として最も軽蔑する、だからお前の亀太郎という名前はいけない、何とか名を変えたらいいといわれた。ところが、偶然にも、私は高等小学校時代に生徒が出していた雑誌によく執筆していたが、その時

幣原外交第一期

幣原外交前の日華関係概観

日露戦後の日華外交関係は小国日本がよく大国ロシアの中国侵略を阻止したという歴史的事蹟のために、日本がロシアの權益を継承したにも拘らず、日本に対する親善信賴の国民的感情は中国全土に拡がって、前にも述べたように中国各地の大学、専門学校において多数の日本人教授を傭聘するという有様であつた。しかし残念なことには、当時日本の対華外交は、この隣邦の親日空氣と武漢革命の底に流れる民族主義擡頭の氣運に呼応すべき何等の基本的政策が樹立されず、袁世凱援助、次いで寺内内閣の段祺瑞支持というような、旧態依然たるマキャベリズム外交に浮き身を窺し、その間大隈内閣（加藤高明外相）が第一次歐洲大戰に参加して山東省に出兵し、山東におけるドイツの權益を接收し、次いで大正四年（一九一五）には有名な火事泥式二十一ヶ条の要求を突き付け、最後の通牒でこれに調印させるといふような高圧外交に出たがために、排日の猛火は中国全土に拡がり、その後を承けた寺内内閣はいわゆる西原借款を通じて段祺瑞を手玉にとり、何とかして排日を鎮圧しようと努力したが、この借款は売国借款として国民の反対に遭い、排日は収まるどころではなく、却つて全国各地に漲るといふ状況であつた。續いて大正八年（一九一九）のパリ會議における山東問題除外の要求が、更に排日の氣勢を上げるといふわけであつた。この頃私は、平たく言うと、五大国の一たる日本としては左様に面子に拘る必要はない、中国の

納得するように、これをパリ會議で列國環視の中で公平に片づけることがむしろ實際的ではないか、どうせ初めから返すものと決めていた山東の權益を、何もそう勿体をつける必要はないではないか、という考え方を持っていたが、残念ながら外務省に入ったばかりの末輩として、何等発言も出来なかった。

これを要するに大正四年〔一九一五〕から十一年〔一九二二〕、即ちワシントン會議に至るまでの七年間の日華外交というものは、次から次と起る排日、これに関連する在留邦人の身体、財産に対する侵害事件、これの解決に寧日なしという有様で、暴徒の鎮圧、損害賠償、責任者の処罰、将来の保障というような絞切型の解決方法を次から次とやっておったに過ぎない。その時分、鴨綠江節という流行歌が盛んに唄われていた。それを真似て誰が作ったか知らないが次のようなのがあった。

西に支那、東にアメリカ合衆國、霞ヶ関では昼寝する。東で排日すりゃよ、西では日貨排斥よ、それじゃまた、日本人は立つ瀬ない。

幣原外交の理念と初期

幣原外相は大正十三年〔一九二四〕加藤高明内閣の時に外務大臣に就任し、昭和二年〔一九二七〕若槻内閣の総辭職まで三年間勤められた。その前は大正七年〔一九一八〕、原内閣の内田外相の下に外

務次官になって、十年駐米大使になられるまで三年間、排日盛んなりし時次官をしておられた。私は大正七年の十月に初めて外務省に入って、その後三年間は親しく次官の風貌に接していたが、それも食堂等で次官の戯談交りの談話の中にその人格、思想等を間接に知り得る程度であった。ところが最近、幣原現衆議院議長が大正四年（一九一五）オランダ公使在任の頃の側近者から聞いたところに依ると、当時幣原公使は加藤内閣の二十一ヶ条提出に対し衷心から反対し、極めて強い、また詳細な反対意見を直接加藤外相に提出して、その反省を求められたという。思うに幣原議長は外務次官として色々の問題を取り扱う上に、御自分の対華外交についての信念、意見等が相当抑えられて、これを実施するに由なかったという風に推測される。

初めてその考えをある程度実行に移し得たのは、大正十年（一九二一）の暮れから十一年にかけて行われたワシントン会議において、駐米大使として、また会議全権の一員として、顧維鈞全権と常に懇談を遂げ、山東還付問題の原則的解決を計り、その細目については現地の交渉に譲るといふようなことを取り決めて、いわゆる幣原外交の片鱗を現わされたということであろう。大正十三年（一九二四）六月加藤高明内閣の外務大臣に就任するや、華府会議の後を承けて、大正十四年から五年に渡り北京で開かれた関税特別会議で、列国に率先して中国の関税自主権承認を提議し、中国国民の理想たる不平等条約撤廃に先鞭をつけるという大きな外交の手を打たれたがために、この会議において日本は常に列国をリードし、中国国民、特に当時広東から北上していた国民党を中心とするいわゆるヤング・チャイナの全面的信頼を博することが出来、七年間続いていた排

北京関税特別会議開催さる

大正十四年（一九二五）から十五年にかけて開かれた北京関税特別会議は、大正十一年（一九二二）ワシントン会議の際の関税問題に関する九ヶ国条約に基いて行われたもので、この会議で幣原外交はその道義性と合理性とを余すところなく、全面的に世界にクロージアップして、これによって過去七年に亘ってもやもやしていた排日の空気を一掃し、中国の全面的親日能勢を作り上げた、実に画期的の外交であった。

ワシントン会議における関税問題

ワシントン会議では前に述べたように、第一次欧州大戦後の軍縮問題の外に、中国に関しては中国の主権、領土、行政の完整を保障し、併せて各国の中国における機会均等を確認する、いわゆる九ヶ国条約が結ばれた。この他に列国としては、世界の平和を確保するためにはどうしても中国の安定と復興とが先決問題であるという根本理念に基いて、これを確認し、実現するために必要とする中国政府の歳入を確保しなければならないという必要を認めて、これがためには当時の中国の財政収入の重要源泉である関税収入を増加することが緊要であるとし、従来中国への各国の輸入品に対しては条約によって一律に従価五分の関税をかけていたのであるが、これを一躍一割二分五厘、つまり二倍半に増額するという提案が英米から出された。この問題について私は通商局の主務者として慎重に考えた結果、この提案の理由は当然承認すべきものである、しかし中

国への各国の輸入品は前に述べたように、欧米の高級品と日本の低級品とから成り立っている。これを玉石混淆して従来一律に従価五分という税をかけているということが既に不合理である。これをまたそのまま二倍半に増額するということは、この不合理を倍加することであって、これはどうしても調整して平均一割二分五厘になるように差等税率にしなければいけない。

例えば、一級品は五割、中級品は二割、下級品は五分というような、輸入品の担税力に比例して税率に差等を設けるという新しい税制を作ることが公平であるとの考えから、日本としては英米の提案に対してこの趣旨の修正案を出すことが、通商衡平の観念からいっても、また日本の対華貿易の特殊性からいっても、当然過ぎる程当然の要求である、こう考えてこれを日本の方針として提案することに閣議の決定を得て、これを日本全権から提案したのである。ところが、欧米各国はこの日本の合理的な提案に耳を藉さず、ワシントン会議は原則を決める会議であって、このような具体的細目を決めるには便利でないということで採択されなかった。

私はこの差等税率の原則がワシントン会議で採択されなければ、将来これを採択してもらう機会は非常に難しくなる、こう考えたものであるから、当時外務次官は、それまで通商局長をしておられた田中都吉氏であったが、直接次官に会って、この原則はどうしても採択してもらわなければ、日本の対華貿易の運命にも関することであることを強調して、全権に対して再三これが貫徹方を訓令してもらった。全権は一向取り合ってくれないので、私は根強く次官に二度でも三度でも訓令方をせがむというようなことで、遂に次官から何回も叱られた。しかしそれでも

私は執拗に何回も繰り返して頼んで、再三の訓令が発せられたが、遂に目的は達せられなかった。そうしてこの会議では単に中国の現行五分の関税を一割二分五厘の程度まで引き上げる、その細目と実施方法については近く北京で関係国が関税特別会議を開いて、そこで決定するということになった。その頃同僚にも亀井貫一郎のような猛者がいて、大臣に直訴すると頑張り、徹夜で長文の悲憤慷慨の献言書を書いて来たが、これは取り止めた。この問題では私はもとより通商局全体として非常な失望を感じたものである。

関税特別会議の開催

この関税特別会議が何時開かれるかということについては、その後における中国の国内状況から早期開催は望み薄という状態であったが、この関税特別会議の決定が如何にされるかということとは、日本の対華貿易の死活に関する問題であったから、私が主任となってあらゆる角度からその対策を検討し、大正十二年（一九二三）の初めから私は中国の各重要都市を巡回して外務省の出先官憲を始め、その地の民間有力者とも隔意なく懇談して、如何なる方針を以てこの会議に臨むべきか綿密に調査した。当時今の吉田総理は北京公使館の参事官をしておられた。再三の私の調査訪問に対して、堀内君はエキスパートだからその意見は全面的に信頼するといって、私の考えを常に支持されたことを今でも記憶している。

幣原外交第二期

田中内閣の対華積極政策

このような幣原外交の展開で両国本然の関係樹立がようやくその緒について、これから追々第二、第三の道義性、合理的政策をとろうとする矢先、若槻内閣は昭和二年（一九二七）四月台湾銀行の問題で、枢密院が反対して緊急勅令を事後承諾しなかったために辞職するの余儀なきに至った。そうして政友会の田中義一内閣が組織された。その結果対華外交は百八十度の転換として、拡張主義の展開となり、先ず第一にいわゆる東方会議を外務省に開催し、外務省および拓務関係の各地の出先を召集して対華積極政策の発足を宣伝した。次いで山東出兵を決行し、瞬く間に青島、済南間の鉄道沿線を席捲して済南に乗り込み、当時蔣介石氏の北伐軍が全国を風靡して、遠からず北京に乗り込むという鼻面を、済南でこれを阻止するという態勢を取った。

その間いわゆる済南事件（昭和三年（一九二八）北伐軍の済南入りに対し日本軍が在留邦人保護の名目で出兵して済南を占領を起したりしたので、中国における排日の猛火は再び中国全土に拡まるという急転直下の形勢を示し、幣原外交によって折角好転した中国の対日感情はすこぶる險悪になって来た。その間にも英、米始め列国は、昭和二年初めに南京に遷都した蔣介石の国民政府を逸早く承認したが、日本は、逆に蔣氏の北伐を阻止し、全面的排日を招くという有様で、蔣介石氏を相手にせずという、強がりの態度を持する以外に手はなかった。当時芳沢公使は中国側要人との親交関係等を利用し

て、上海に出向き、国民政府の正式承認はないが私的交渉によって済南事件の解決を計るために最善を尽された。矢田上海総領事また公使を助けて国民政府要人、或いは上海の巨頭等との私的折衝に尽力した。更に重光参事官も上海総領事兼任としてこれまた上海に出向き、共同租界に関する協定の更新に関する関係国の会議に非公式に出席する傍ら、公使を援助して意思の疎通を計っておられたが、大勢遂に如何ともすることが出来なかった。

佐分利公使国交調整発端の逝去

私は田中内閣の成立およびその積極政策展開によって、幣原外交の成果を一朝にして水泡に帰せしめたのを見て、これは自分の出る幕ではないとひそかに考えて、在外勤務を希望し、容れられて昭和二年（一九二七）七月ロンドン大使館二等書記官として出発した。ロンドン勤務は往復の日数を加えて約二年であった。ロンドンに更に一年の勤務を希望しておった時、本省から上海在勤を命ぜられた。これは当時上海で国民政府との接触に努力し、特に宋子文財政部長との私的関係を辿って国交調整に乗り出しておられた重光参事官兼総領事の希望であったということが分って、あたかもソ連大使に内定して帰朝せられることになっていた佐分利在英代理大使（当時は参事官）に随行してシベリア経由で帰途につき、昭和四年（一九二九）五月東京に帰着した。

ところが帰朝後間もなく七月初めに田中内閣は総辞職し、浜口内閣の下に幣原外相は再びその

満洲事変勃発す

中支では国民政府との間の関係はこんな具合に順調に行っていたが、満洲の事態はすこぶる不穏であった。これは日本の張作霖工作、学良擁立という段階を経て、学良を中心として満洲の把握をやるうとする関東軍の工作が思うようにならず、特に張学良が既に国民党と款を通じ、満洲を漸次国民党の政策に同調せしめようとする傾向があったことに基因するものであった。その結果中国側においては満鉄の平行線を急速に開設し、日本側が敷設権を持っている鉄道の敷設に協力しない。或いは満鉄付属地と外部との物資交流に対し、またいわゆる永租権の土地を基礎とする事業ないし製品に対して不当課税を盛んに行い、或いは朝鮮人の入植を弾圧（例えば万宝山事件〔長春近郊万宝山での朝鮮人農民と中国人農民の衝突事件〕等）し、いわゆる満洲における日本の権益は漸次侵害されるような状態に置かれるということで、事態は極めて重大となって来た。

私は重光公使の旨を受けこれ等の事情を詳細に書き物にし、少なくとも国民政府において絶対に尊重してもらわなければならない日本側の権益と、その侵害の現状とを宋子文氏に提示して研究を依頼した。宋氏は事態の容易ならぬことを痛感し、自分で満洲に赴き日本側当局と十分懇談したいという決心をして、あたかも六年（一九三二）九月十八日に出発することになった。満洲においては内田満鉄総裁、本庄関東軍司令官その他と懇談したいという意向で、その斡旋を依頼して来た。ところが宋氏が乗船を予定していた大連汽船の船が故障のため、一日遅れて十九日出帆となり、その日の未明に満洲柳条溝事件のニュースが上海に届いたのである。宋子文氏は満洲行きを止めて急遽南京に帰り、両国政府の間で事件を平和的に解決するために、日華両国同数の委員

を以て混合委員会を組織し、これにその解決案を作らせるということを提議して来た。この宋氏の提議は直ちに東京に重光公使から伝達して、この解決方法を採用するよう請訓したが、これに対するOKの訓令は四、五日後になって到達し、その間に関東軍の軍事行動は、泰天、長春、ハルビンと各地に拡まり、事件は急激に拡大して行き、宋子文氏はこんな状況の下においては、平和的处理は困難であるとしてその提議を撤回するに至ったのである。

上海事変

満洲事変により上海、南京を初め全国各地方においてまたまた抗日の空気が擡頭して来たが、これに対して上海初め各地の在留邦人も強硬なる対抗意識を持つに至り、今までのように排日が起ればこれに対して緩和策をとって一時を弥縫し、また排日が盛んになるというような、不安定な状態を継続するよりも、一層抜本塞源的に全面的高圧手段を以て、国民政府に親日政策を強要することが必要であるというような意見が次第次第に強くなって来た。この状態は上海でも特に著しく感じられた。

私は六年（一九三二）の十二月末に上海在留の民間有力者十数名と隔意ない懇談会を開いたが、その大多数はやはり強硬論者であった。この人々は、この際軍艦を南京に派遣して獅子山砲台に大砲をぶち込む位の強硬手段に訴えるならば、蔣介石は政策を改めるだろうというような甘い考え

幣原外交第三期——有吉、汪精衛國交調整

唐有壬氏の調整努力

昭和七年（一九三二）四月、上海事変で重光公使が遭難されてから、同年九月有吉大使が駐支公使として赴任されるまでの間は、私が事実上上海事変後の国交調整に努力した。先ず考えたのは国民党政治会議書記長をしていた旧知の唐有壬氏のことである。唐氏の父は唐才常と言って、武漢革命の際に犠牲となった革命児である。この唐有壬氏と事変後の昭和七年六月に会見して、何とかして満洲事変に拘らず国交調整をやりたいと申し入れたところが、唐氏も日華両国の真の共存共栄は両国生存のために絶対必要であるということは自分の信念であるから、命にかけてもやりたいということ、二人は肝胆相照らして、困難な国交調整に乗り出すことを固く約した。

有吉大使、汪精衛の国交調整を、側近で補佐した中国人は沢山あったが、主役は唐有壬の外に、汪行政院長の政務処長をしていた彭学沛氏であった。彭氏は一高から東大を中途退学し、仏国留学を終えた人で、日本を十分了解し、親切公平率直の勉強家であった。氏は汪精衛の重慶脱出を、当時交通部次長として秘密裡に助け、発覚して銃殺される処を宋子文氏に救われ、後宋氏の抜擢により、重慶の戦時生産局副局長となり、日本投降後、宋子文行政院長の上海事務処主任として、私の上海残留や日本技術家留用に對し、宋院長の旨を受け、万事親切に斡旋してくれたのであるが、昨年一月飛行機事故のため、香港付近で不慮の死を遂げられた。両国関係の将来重要な折柄、

惜しみても余りある極みである。

さて、そこで国交調整の第一項目として、昭和七年（一九三二）一月に国民政府が国定税率を発表し、そのうち日華間の互惠協定に含まれていない品目について、相当排日的な税率が設けられている、これを自発的に調整するということについての努力を依頼した。これは唐有壬氏の努力によって、即時とは行かなかったが、同年八月の改訂では正されることになった。

満洲海関に対する国府の行政権維持

当時満洲国は六月二十七日を以て全満の海関を接收すると宣布した。これに対して、満洲国の完全独立を形式的に決定することは、国交調整の進行を徹底的に阻止するという事情があったから、私共としては何とかして中国の満洲国に対する主権を、たとい形式的にもせよ維持するといふ措置を取ることが必要であると考えた。このために実は上海事変直後、当時芳沢大臣の私的代表として上海に来ていた松岡洋右氏と協議し、同氏から関東軍本庄司令官に対し、少なくとも満洲国では、税関だけは形式的に総税務司の管轄におくよう電報を以て申し入れてもらったが、軍司令官からは、これは不可能であるという返事があって失望したのであった。

この接收宣言に先立って私は満洲の税関長は満洲国自ら決定し任命することは差し支えないが、同時に総税務司からの任命書をも形式的に受理するというような手続きを取る、これによって形

日華事变前後

有田大使、川越大使

私は昭和十一年（一九三六）二月、有吉大使のお伴をして一応帰朝し、上海勤務既に七年にも及ぶことであるから転任を希望したのであるが、有吉大使の後任、有田大使は是非自分の仕事を手伝えということ、二月二十五日、またまた有田大使のお伴をして任地に向った。途中船上で二・二六事件を知って、両国関係の前途更に暗澹たるを感じたのである。有田大使は幣原外交の継承者として最も適任者と考えて尊敬していたので、この大使の仕事を手伝うことは苦労は多からうが、やりがいはあると思っていた。大使は国書を捧呈した後、大体において治外法権を撤廃することを中心とする合理的外交を推進することに決心され、内部での準備を進めると共に、外部に對しては中国側政府当局、京滬（北京と上海）の民間要人と広く接触して、どうしたら実行可能な治外法権撤廃策その他の施策を進め得られるかということを熱心に研究しておられたが、一ヶ月余りで大臣に就任することとなり、帰国されてしまったので私は痛く失望した。

後任の川越大使は六月に赴任せられたが、この大使不在の間、私は当時北京にいた若杉参事官と一緒にあって、中国側各方面と接触を密にし新しい施策実行の地均しをやっていた。しかし七年間日夜兼行で身体を虐待した私は、どうしても自分の健康に対する一種の不安が起こって来て、二、三年の間は暇な任地にやっってもらふ必要を痛感していた。ようやくその希望が容れられて、

昭和十一年五月末日付をもってシドニー総領事に任命された。ところが、川越大使は赴任されて自分の施策が軌道に乗るまでは数ヶ月留任してくれないかとのことで、私もそのつもりで仕事を手伝っていた。この間に七月成都事件が発生した。事件の発端は、東京において、日本が長年空けていた四川省成都に、にわかに総領事代理を置くという決定をしたことである。その動機は、表面は成都に領事を出して四川省方面の各種の情報を取るという事であったが、一人の在留民もいないところに領事を置くという事は、実は中国側で十分納得出来ないことであった。私は総領事代理になって成都に行く岩井英一領事に、まず重慶領事館に行つて、そこから成都の状況を詳細に調べ、その状況判断を大使館で下してから後に赴任の日取りを決めるから、それまではどんなことがあつても成都に行つてはいけないということをはっきり命令して置いた。岩井君はこれを守っていたけれども、同行した二、三の新聞記者が成都行きの冒険をやつて遂にこの事件が起つたので、言わば日本側にすこぶる不注意の点があつたことは認めざるを得ない。同時に張群外交部長は四川の出身である關係上、この解決は余り大仰なことにせず、普通の排日殺傷事件として、こじんまりと解決すべきだとの意向で、これに対して万一政治条項等を要求したならば、これは武力行使以外に、中国側は納得しないということもはっきりしている。こういう考えの下に大使初め若杉参事官、須磨総領事兼参事官、および陸海軍武官を交えて、努めて簡単に解決するという方針で話し合い、中央でもこれをはっきり承認したので、これで行くならば問題はなからうという風に私は考えたので、予定通り私はシドニーに赴任する準備をしていた。

嵐の中の天津

混濁せる華北の空氣

私が天津に着任して段々と感じたことは、華北の在留民はこの数年間に非常に殖えており、天津駐屯軍は増強されて実力一個師団位になり、その名も支那駐屯軍と改められ、華北の民衆には非常な重圧となっており、また軍の増強に伴って色々の事態が発生し、何となく空氣が重苦しく混濁していることであつた。華北の眞の經濟合作を進めるには、この空氣を出来るだけ軽く、且つ淨化する必要があることを痛感した。

領警の肅正と不良鮮人の水田入植

第一に問題としたのは天津初め華北各地の領事館の警察官の規律であつた。華北の領警はとにかく進出して来た不良分子と結託して、官規紊乱の嵐が盛んであるということをしきりに耳にする。色々調べて見るとどうもそれは事実らしい。また他方邦人進出の魁として滿洲から追つ払われて北支に入つて来た不良鮮人が多く、それ等の多くは治外法權と軍の力を傘に着て、モヒ〔モルヒネ〕の密造、売買の仲介、或いは中国人にモヒ服飲の場所を提供するというような、いわゆる麻薬稼業に従事していた。これ等麻薬業者の鮮人は大体四、五千人位あるといわれ、これ等の鮮人

は麻薬によって害毒を流すばかりでなく、家賃を踏み倒し、喧嘩、詐欺、強盗を副業とし、北京では大仕掛の賭博場を至る所に開催しているというような状況で、この二つの癌を切開することが華北浄化の先決問題であると考えた。ところがこれ等不良鮮人の進出は軍のある方面では、日本權益伸長の必要なる副産物と考え、甚だしきはこれが邦人權益伸長の先駆であるという風に公言して公然これを保護するという実情である。

これ等の問題について私は支那駐屯軍の首脳部との間に話し合い、私の考えを述べ私の思うことを実行するが、これに対して協力を得るという諒解を取った。それで警察官については思い切って抜本的の肅正工作をやり、その結果、二百名の警察官の中、半数以上の官紀紊乱者を出し、引き続き十数人は司法裁判に移し有罪となり、五十人近くは懲戒罰を課せられるということになった。その代り警察官の待遇改善は、財政上の問題もあって、そう急激には出来ないので中央に申請して、有能警察官の短期昇進の途を開くことにし、従来は巡査から警部補になるのに十数年掛ったものを六、七年で有能な者は抜擢することにした。この肅正工作は六、七ヶ月掛って完了したが、これで警察官の規律は非常によくなった。また不良鮮人の始末については、どうやっても實際上これ等の者を追放するということは出来ない。やはり本来朝鮮人の得意とする水田に帰農せしめるより外にないし、またこれならばやり方によっては、実行可能であると考えた。そこで東拓から百万円の資金を借り、朝鮮総督府および中央から四、五十万円の予算をもらって、これで長蘆塩の塩場の背後にあるアルカリ地帯の中国官有地三千町程の払い下げを受ける計

北京で――軍への抵抗

私は天津では以上述べたように色々の点で苦心したのであるが、その間にも北支における軍の活動は益々スピードで拡大されて、十二年（一九三七）の九月、北支派遣軍司令官として天津に着任した寺内軍司令官は、十二年の暮れに軍司令部を北京に移した。それに伴って私も、十三年の三月には天津総領事から参事官兼総領事として北京に転勤を命ぜられ、またここでも北支軍総司令部と常時接触するようになった。

私が北京に着任したのは十三年の三月であつたが、その頃から北支軍総司令部の若手参謀連中の間には、打倒英米の氣勢が非常に強く擡頭して来ていた。この考えに基いて、至るところで英米權益の不必要な圧迫が起り、その中でも最も問題になったのは、北支の各地に存在している英米その他各国の教会である。これらは伝道のための付帯事業として、学校、病院等の文化厚生施設を持っている。この教会付属の病院に中国軍の傷病者が收容され、同時にここを根拠として、日本軍の後方攪乱をやる特務工作隊が活動しているという情報があつて、これが軍の教会弾圧という政策になつて現われた。このために至るところの教会、付属病院、学校等を日本軍が占領して瀕死の病人を追い出してしまつたり、病院勤務の多数の中国看護婦を抑留したり、そういう教会に関する問題が頻々として起つた。甚だしいのは、教会の牧師が排日思想を持っているという理由で、これを軍隊に拉致して行く。或いはそれに関連して、宣教師の家族である外国婦人を凌辱したり、その証拠湮滅のためにこれを焼き捨てて行く、というような色々面倒な問題が起つて来る。

この教会を中心とする種々の紛糾には私はほとんど手が着けられなかった。しかし幸いにして天津における英米総領事が、イギリス総領事のことは前に述べたが、アメリカ総領事はコールドウェル氏と言ったが、この人がすこぶるものの分った紳士であって、日本にも在勤し、その長男は当時東京のアメリカ大使館の若手外交官として勤務しているというように、日本を十分に諒解している人であって、常に私に好意的に協力してくれた。北京に転任した当時のアメリカの総領事はロックハート参事官の兼務で、この人は第一次欧州大戦に従軍した人であるし、そういうわけでの困難な北支における英米の教会と日本軍との紛糾問題は大体大過なく片付けることが出来た。

北京燕京大学の抑圧

もう一つ記憶に残る大問題は、北京にある燕京大学のことである。事変前から北京にある大学の中で清華大学、燕京大学、この二つのアメリカ系大学は、排日の中心をなすものと言われ、清華大学は事変勃発当時は重慶に移ったが、燕京はその学長が最近までアメリカの駐華大使をしておったレイトン・ステュワード博士で、博士の父は永年中国に布教のために来ておられた宣教師で、博士は杭州で生れたという位の中国通、その上燕京大学の卒業生は、清華大学の学生と共に中国官界、実業界等各方面の有力者を網羅しており、特に燕京大学の卒業生は重慶政府の欧米派

事変処理への努力

阿部総理事変処理の決意

私は昭和十一年（一九三六）九月、天津総領事に着任後、その年の暮れに広田内閣、有田外相の時の東亜局長に内定しているから帰れということで、十二年の一月に東京に帰った。私は前にも言ったように北支で真の意味の日華経済合作を展開するということが、蔣介石氏の考えと同じように、両国国交調整の唯一の途と考える。この仕事は非常に重要であるので、この仕事をするために既に着任後三ヶ月間、軍を始め中国側各方面との連絡を十分につけて、これから仕事に取り掛かろうという際であったから、局長として仕事をするよりも、このやりかけた北支の経済合作をやりとげることが両国のために有益であると思ってこれを拒絶した。その後は専ら合理的経済合作の仕事に没頭していたが、これも前述の通りことごとく軍の反対に遭って成績挙げらず、加うるに事変勃発後は目指す地方的和平解決も成らず、事変は北支、中支の全域に拡大して行った。その頃は専ら事変のために中国の民生が圧迫されることを防いだり、北支に傀儡政権を作ることを阻止したり、軍事行動によって英米との摩擦を起さぬように微力を尽して、将来どうしてもやらなければならぬ事変処理のための有利な地歩を作ることに関心を使っていたのである。

しかし東京では十四年（一九三九）八月末、阿部内閣が成立して、野村吉三郎大將が外相となり、専ら事変処理に精進する方針であるということを知っていたが、十四年の十月初め、局長に内定

したからとの帰朝命令に接した。私は中国側や外国側各方面との間に送別の行事を約して、これ等は約二週間掛かるという予定で、毎日宴会や挨拶に忙殺されていたが、そのさ中に、外務省では貿易省問題で、若手連中が上司の弱腰を鞭撻し、遂にストライキまでするという御家騒動が起り、北支にもこのストライキを支持してくれとの通電が来た。私はこの国家多事の際、中央機関が権限争いでストライキ騒ぎをやることは感心出来ない、国民に対して相済まぬ、何とかしてこれは阻止しなければならぬという考えから矢も楯もたまらず、遂に残りの行事を打ち切って、十月十三日、飛行機で出発、夕刻東京に着いたところ、幸い貿易省問題も解決の途が開いて小康を得ているという状態であつたので、その足で直に阿部総理を大久保の私邸に訪問し、事変処理についての総理の決意の程を確かめた。

私は事変処理は、事変の詔勅、或いはその後の近衛声明等で日本が中国に闡明した軍事行動の目的、即ち日本の軍事行動は蔣介石の排日方針を是正することが唯一の目的であつて、中国を侵略するためでもなし、また英米列国を支那から閉め出すためでもない。従つて中国民衆の仕事と生活は十分これを尊重する。英米の權益も同じく尊重する。唯軍事行動の最小限度の必要に依じてこれを制限するだけであるということを、中国における凡ての面においてこれを事実を以て証明することが事変を処理する唯一の途である。これを実現する場合には蔣介石が抗戦の理由としている、日本は中国を侵略するために兵を動かしているから、最後まで徹底的に抗戦するのだという理由がなくなる。また英米の權益を尊重することによって、英米が恐れているような、日本

再び嵐の現地へ——上海

大東亞共榮圈声明の錯誤

事變處理に必要な二つの大きな条件、即ち英米の援蔣態度放棄と、中国の自主独立の尊重、ないし民生の保全に必要なすべての重要な施策は、軍の反対または無統制のため、大抵は實現が出来なかつた。従つて早期事變處理の望みは大体なくなつたので、これ以上はなるべくこの二つの条件について、聖戰の目的に少しでも近付けるように、出来る範圍のいろいろの工作を進めて、一方英米の援蔣態度をあまり強化させない、他方中国の民心も徹底的に離反せしめない、かういふところへ持つて行き、おもむろに時の経つのをまつて、日本側も蔣介石も共に疲れて事變がいつとはなしに止まるという状態の来るのを待つという、極めて無策な状態で進むより他途はないと考えるに至つた。

しかし軍の一部では、かういふ日華事變の無風状態に焦り気味になつて、盛んに積極的な手を打とうという氣運が擡頭して來た。そして援蔣ルートの開鎖について、フランスがイギリスの如く十分日本に協力しないというような事態を切っかけとして、どうしても仏印出兵を早くしたいという意図がはつきり分つて來た。私は、日本が日華事變を現状に止めて、前に述べたようになるべく英米および中国に対する侵略ないし締め出しというような手を出来る限り緩和するならば、事變は自然に収まる望みはあるが、ひとたび日本が南方に手を出すようなことになれば日米

戦争不可避である。日米戦争になれば、両国の国力から見て、仮に日本が緒戦において相当戦果を挙げても、それは線香花火のようなもので、半年か一年たたぬうちに必ず負ける。そして国を滅ぼすということは必至であるという考えから、南方に手を伸ばすことには絶対に反対であった。ところが、仏印出兵の軍の一部の意図は次第に拡がって来て、十五年〔一九四〇〕七月頃には外務省も遂に、その軍の意図を抑えようとの底意から、南方に対する経済的な進出を図るようになり、遂に大東亜共栄圏の原則を中外に向って声明するところへ来たのである。この施策は、丁度私が満洲皇帝日本訪問の接伴員となって二週間余り東京をあげていた間にでっち上げられたものであるが、私は、これは日米戦争の種をまいたものだというように非常に残念に思ったのである。

事変の中頃から事変処理その他これに関連する事項は、陸海外の局長、興亜院の政務部長および大本営陸海軍の部長、これらが毎週定期的に相談会を開いて、その相談会を中心として施策を発展せしめていたが、その当時に常にその会合で問題になったのは仏印に手を伸ばすことの可否である。私は前に述べたような見地から、絶対に伸ばすべからずという主張を常に強くしていたが、大体一对五でいっても、東亜局長は余り消極すぎる、余りに先にこだわるというようなことで非難されていた。

こうしたとき、米内内閣が陸軍との関係で瓦解し、第二次近衛内閣が出来て松岡外相が就任した。外相は就任の劈頭、抜き打ち的に大規模な外務省上級幹部の餓首を断行した。当時局長連中としてはこの人事に絶対反対であったが、共同してこれに反対することは、またぞろ外務省のお

対華新政策遂に空し

私は十七年（一九四二）の十一月から大東亜省が出来た機会に、南京転勤を命ぜられ、重光大使を輔佐することになった。南京に来た私は、上海で自分の受持範囲でやっていた事変処理に必要ないろいろな施策を、大使館の施策として中国全体に拡大するようにやっていった。

十八年の初めに大東亜戦も段々苛烈になるので、至急支那事変を処理したいという中央の考えから、私が東亜局長時代に主張したような、中国の自主独立を尊重し、民生を保全するのに必要な事項を實行するという、いわゆる対華新政策なるものが中央で決定されて、大東亜省が中心となり、陸海軍中央および出先の全面的な協力を得て、これを實行することになった。その頃重光大使は大東亜大臣兼外務大臣になり、後任に谷正之大使が十八年五月に来られた。

この対華新政策は御前会議の決定を経たもので、天皇はこの新政策が着実に實行されるならば事変は処理出来るが、實行されなければ事変は処理出来ず、大東亜戦争に勝つことも難しいというような思し召しを、直接東条総理その他の重臣に洩らされたということで、この政策が決定した直後、東条総理はわざわざ上海、南京、北支等各地を廻ってこれが励行を督励した。それほど重要な政策である。軍の出先上層部も、一生懸命にこれを実行する考えをもって、これが推進について全面的に大使館と協力する態度を示していたから、私はこの新政策の推進を最後のチャンスとして、最善を尽したのである。以下この新政策推進の概要を説明する。

治外法権の撤廃

日本の従来持っていたすべての租界、および上海共同租界の返還を、昭和十八年（一九四三）一月以後着々と実行した。それから中国課税権の一部を速やかに承認するということになって、これも実現した。しかしこれは全く手形の出し遅れで、大した効頭もなかったのは当然である。

軍管理工場の返還

その頃まで中支になお存在していた、中国側から接收したいいわゆる軍管理工場、これを全面的に返還することにして、これも最短期間の中に実行した。しかし残念なことには、一旦返還した工場も日本側業者のいろいろな策謀によって、また一部は軍事上の必要に基いて、委任経営または合弁の形で日本人が経営するところもあったので、日本側業者の表面裏面の策謀が随時行われ、折角返した工場の中、重要なものは再び形が変わった管理工場に復原された。

投降後の中国残留三年半

中国復興と祖国再建

私は日本降伏後、国民政府宋子文行政院長の委嘱を受け、一昨年〔一九四八〕の暮れに帰国するまで、三年半の間中国に残留し、色々の仕事をやり、その終り頃には、海南島の開発に日本の技術と経験を以て協力してくれとの宋院長の依頼に応じ、海南島の現地調査を遂げ、その開発計画を立てて宋院長に提出した。その間に体験した多方面の経験と、これから得た色々な感想は、今後新しい日華関係の樹立に相当役立つものと思うから、ここにその大体を披露することにする。

私は終戦に当って、中国にある一般邦人経営の工場、事業場その他各種の設備が、軍需民需を問わず全部接收されるに際し、日本は復興のためにどうしても工業力を強化して、各種の製品を外国に売り出さなければならぬ、そのためのマーケットとしては大体において中国が一番良く、また工業再建に必要な原材料や食糧の供給地としても中国が一番良いのであって、従って中国が日本から接收した各種設備や工場を運用して、中国自身の経済復興を促進することなしには日本の復興が遅れるのみならず、範囲が小さくなることも必然的で、中国がこの日本側から接收した各種の工場や、施設を充分に運用するためには、これらの仕事場に働いていた日本の技術家を中国側に留用貢献せしめることが最も効果的であるばかりでなく、間接的に祖国復興ともなると考えたのであった。

八月十五日、陛下の詔勅を中国で謹聴したその翌日、谷大使から在華居留民全体にラジオを通じて、平和愛好国民として新しい日本再建の途に就くに当り、各自が周章することなく、軍需工場はストップしても、民需工場は専心その操業を続けねばならぬ、といったことを明らかにしてもらい、一方軍部に交渉して当時軍のコントロールしていた工業資材を、ドシドシ民間工場に出してもらったことにした。

宋子文行政院長の英断

その後八月二十五、六日頃に、何応欽將軍が総司令部を南京に置くこととなり、その先発隊として到着したのが私の老友で一昨年夏張群氏に随行して日本に来た邵毓麟氏だったので、右の意見を同氏に話してみたところ、同氏も動いている工場をそのまま中国に引き渡すことは非常に結構だ是非やってくれということであった。そこで私は昭和五年「一九三〇」頃から重光公使の下で勤務中、日華互惠協定、西原借款問題等の対華国交調整に関して親しく折衝し、相当の信頼もかち得ていた当時の財政部長宋子文氏が行政院長をしておられたので、更にこの意見を具申したのであったが、その際私は「中国にいる在留日本人五十万人中、その五分の三は戦争中軍について来た人々で、五分の二は戦争前からいた人々である。戦争中には種々行き過ぎた点もあったが、その間汗と脂で築き上げた仕事をしている。彼等は日本が降服をしてその戦争目的を否定された

中華人民政府の実態

昨年（一九四九）十月十日の双十節当日だろうと一般に観測されていた中共の、北京における新政治協商会議は、全世界の予想を尻目に、二十日も早く九月二十一日に開き、同時に中華人民共和国の成立を毛沢東主席が宣言して、いわゆる中共問題は更に世界的話題を投げかけた。

二つの頭を持った中共

ところで、中共の現状と将来ということの、説明ないし見透しはなかなかむずかしい。これには大体二つの見方があると思う。一つは中国共産党というのは本当の共産党ではなく、中国の一つの政党である。新しい政策として土地改革とか、官僚、財閥、封建分子を打倒するだけで、新しい民主主義を実現することを基本政策としている一つの政党である。この政党の目標とするところはそういう政府をつくって、やはり中国国民の繁栄、幸福をはかることであるとする見方で、換言すれば毛沢東はチトー的存在であるという見方である。

もう一つは、中共は過去数十年間に亘ってソ連と切っても切れぬ関係にある。だからどうしてもソ連の延長であり、マルクス・レーニン主義で中国に共産主義を実行することを信条としていると同時に、ソ連の手先となって中国をソ連の衛星国にしようという方針であるというのであるが、私は中共自身の性格として、この二つの相反した性格を兼ね備えているのではないかと考えている。それは人民政府の成立前数ヶ月から今日に至るまでの間に行った声明、あるいは法律、

規則およびこれらに基いて実行して来ている政治のやり方から見て、二つの性格を併せ有しているということがいえると思うのである。

政協準備会声明の政策

昨年〔一九四九〕六月十九日に北京で開かれた新政治協商会議準備会の席上で、毛沢東が建国の基礎となるべき大方針を発表した。それによると新しい人民共和国は、その主権が全体の国民にあるのではなく農民、労働者および中小資本家にある。しかも中小資本家は便宜上これを主権者の中に加えるので、主権の本体は農民、労働者にあるということをはっきりいつている。そしてその施政の目的は、国民党反動分子、封建的財閥あるいは地主等の勢力をすっかり打倒し去り、本来に国民を解放し、国民の生活と生産を向上せしめるということを大きな目的としていのである。

また外交方針からいっても、中共は決して鎖国主義はとらない。中共の立場を承認し、中国の主権を尊重する国とは互惠平等の原則に基いて友好関係を結ぶ。しかして、これらの諸国とは通商、産業の上で密接に協力して、国際的各民族の繁栄と幸福をはかるといつている。この点から見て、これは三民主義とあまり変らない。

結
び

私の外務省勤務三十一年、その中で昭和四年（一九二九）から投降に至るまで十六年の間、外務省出先の事実上の責任者として辿って来た日華外交の主流の動きを回顧して見ると、やはり小村外相の残された外務省の伝統、即ち道義性、合理的の外交の線に沿ってやっていた時は、両国関係は極めて親善であって、少なくとも中国四億五千万の国民は日本を友とし、これと手をつないで行くというような気持ちでいたことが分る。それが急転して日本の拡張政策が展開された時には、たちまち排日抗日、日本を敵視するというような事態が発生した。この日華間外交関係の波は、この十六年の間に幾度か繰り返されて、私はまたその波に揺られて、波の高い時にも、低い時にも、何時でも最善を尽して、何とか両国関係を真の友の関係に置きたいと念願し努力して来たのである。

投降に至るまでの事変の末期には、私は常に反省した。一体道義性、合理的の外交を進めることによって、本当に両国の関係を両国国民の共存共栄に導き得るかどうか。というのは、私はこんなことは余り信じなかったが、とかく中国人は甘い顔を見ればつけ上り、鞭をくれればおとなしくなる、というように日本では一般に教えられ、唱えられた。こんなことは間違いであると深く私は信じているが、或いはそれがある程度の理由があるのじゃないかというようなことも、時々反省させられた。

そうこうしている中に投降になった。投降後私は敗戦国の外交の最高の責任者として中国に止まった。その時の心境は、やはり私は過去の日華外交で、中国国民を圧迫し、搾取するというよ

うな考えは毛頭なかった。何時でも四億五千万の中国国民と、八千万の日本国民と、この両国国民の生存を相互に助け合はしめる様な外交施策を進めることによって、よりよき両国関係を作り、よりよき両国共助の生存にするということを、何時も念頭においてやって来た。自分の良心に顧みて何等中国国民に対して疚しいことはない。

しかし法律の上からいえば、この間に日本は良いこともやったが、どちらかといえば悪いことの方が多かった。そうすると結論としては、日本は過去において中国を侵略したことになる、私はその侵略外交の責任者であることを免れない。こう考えると、私は急いで日本に帰る気持ちになれなかった。法律上の責任は免れない。とすればその結果何時でも中国の戦犯として極刑に処される。これは決して避くべきではない。私の処刑によって、中国人の日本に対する恨みが幾分でも緩和されるならば、喜んで受くべきである。

こういう悲壮な考えを以て止まったのであるが、その反面には前にも述べたように、何とかして日本の技術家に残ってもらって、相当に中国の経済復興に貢献し、同時に間接ながら日本の経済復興にも尽したい。更にもう一つの慾をいうと、過去八年間の日華事変中、日本は凡ての方面で中国を苦しめた。虐殺、凌辱、搾取、強奪、至らざるところなしという状態であった。それのみか、それより数十年前に遡って、やはり国の力を笠に着て、無理を通して来た。この結果中国国民に植えつけた日本に対する深い恨み、これはどうしても拭い切れない。このような、両国の関係を果して将来真の親善関係に導き得るか。これには非常に大きな疑問があった。しかしこれ

脱稿の後に

私は「序に代えて」に述べたように、祖国再建に努めつつある同胞諸君が、正しき認識と民主的外交の展開とにより、将来の日華関係を合理的に樹立し推進せんことを切望するが故に、この書において過去三十年の両国外交の跡を回顧し、道義派と拡張派の抗争の経緯を解明したのであるが、書き終って静思黙想すると、私のこの動機の後には、これを力づけ推し進めている或る強い力を感じるのである。それは澎湃として押し寄せる排日抗日の怒濤の真只中に立って、両民族本然の関係を取り戻すために、終始毅然として渾身の努力を続け、遂に狙撃、暗殺、銃殺の最後を遂げた数々の彼の国同志諸賢の聖霊の無声の力である。

私が降服後三年半引き続き彼の国に留まり、緊迫冷厳なる降服直後の雰囲気の中に在って、同胞技術家諸君とともに、いささか彼の国の復興に微力を致し得たのも、更に一昨年暮れ帰国以来、両国関係の将来のため年余に亘り終始耐乏東奔西走、敢えて労苦を感じないのもまた、常にこれら先賢諸位の聖業を想うが故である。私は神がかりは大嫌いであるが、ここに謹んで本書を諸賢の聖霊に捧げるとともに、私は私の後半生を、これら先賢同志の残された仕事の継承に捧げたいとの決心を強めた次第である。

私は降服後彼の国に留まった時から、是非一書を纏めたいと思っていたが、残留中の三年半から帰国後の一年余を通じ、引き続き多忙の裡に過ごし、どうしても手をつける暇がなかったのであるが、昨年末以来早期講和の空気濃厚となるにつれ、八千万同胞が降伏から復興への過渡的期間の異常事態との取り組みに忙しく、極めて重要な隣邦との新しい関係については、この五年

芳沢謙吉 72, 87, 89
吉田茂 60
米内内閣 173
米内光政 160

ら 行

藍衣社 83, 140
リース・ロス 104, 105
李家駒 40
釐金 68
李思浩 122
柳条溝事件 80
劉汝明 125

梁士詒 62, 63
旅順 41
レピシエール 138
盧溝橋事件 124
ロックハート 145, 177

わ 行

若杉要 110, 111
若槻内閣 45, 72
ワシントン会議 45, 46, 58, 59
和平ブローカー(日華関係政治ブローカ
ー) 170, 198

日米戦争 172-174
日華基本条約 165, 169, 170
日華互惠協定(重光、宋子文(関税)互惠協定) 75, 76, 87, 98, 203
日華事変 20, 24, 38, 172, 237
二・二六事件 110
ネーサン 134, 135
熱河作戦 100, 101
根本博 91, 92
野村吉三郎 83, 154, 157, 162

は 行

ハート 39
ハーバート 142
梅思平 193
橋本群 120, 124, 125, 131
バターフィールド(汽船会社) 135
浜口内閣 73
原敬 54
原内閣 45
パリ(講和)会議 44, 45, 49, 52
日置益 62, 63
日高信六郎 68
一旗組 156, 197
平生釵三郎 133
広田内閣 154
フィリップ 179
馮玉祥 68
馮治安 125
不確定債務 77, 96, 97
仏印出兵 172, 173
不平等条約 46, 49, 55, 61-63, 69, 70
幣制改革 104, 105, 219, 220
北平政務委員会 101, 102
彭学沛 86, 95
ポーツマス会議 47
ホーンベック 65, 66

北支(派遣)軍 91, 121, 131, 137,
142, 144, 147
北支事変 126
北伐軍 69, 72
堀内謙介 52, 213
本庄繁 39, 80, 87
本多熊太郎 191

ま 行

松岡公館 129
松岡洋右 40, 87, 169, 170, 173, 174,
198
松本忠雄 161
満洲国 87, 88, 91, 92, 95, 98, 99, 148
満洲事変 21, 24, 77, 78, 81, 86, 96,
112, 148
満鉄 80, 122
万宝山事件 80
繆斌 198
武藤章 100, 101, 158
メーズ 88
目賀田種太郎 54, 55
毛沢東 224, 225, 231
守島伍郎 113

や 行

矢田七太郎 73
山本栄二 151
ヤング・チャイナ 46, 69, 70, 150
ヤンツェー・イデオロギー 100
輪摺遺存 39
揚子江(の)開放 157-159, 162, 164,
165
揚子江主義 →ヤンツェー・イデオ
ロギー
横竹平太郎 65

白川義則 82, 83
新政治協商會議 224, 225
新民会 167
末広重雄 40, 41
須賀彦次郎 165, 166
杉村陽太郎 49
鈴木貞一 158
ステュワード, ケンネス 65, 69
ステュワード, レートン 145, 146
須磨弥吉郎 111
成都事件 111
銭永銘 169, 170
宋子文 20, 34, 73, 75, 76, 80, 81, 86,
96, 98, 104, 202, 203, 205, 206, 208,
211, 212
曾仲明 98
宋哲元 101, 102, 124, 125
損害賠償 45, 160, 162
孫中山 75

た 行

対華新政策 182, 186, 191
大東亜共栄圏 172, 173
大東亜省 182, 189
大連 41, 121
高木陸朗 97
田尻愛義 165, 166, 169
田尻稻次郎 35
田代皖一郎 120, 124
田中都吉 59
田中内閣 72, 73
谷正之 164, 203
段祺瑞 44, 53, 76
担税力 50, 59, 64, 66
秩父宮雍仁 163
中国商業統制会 184, 186, 187, 189,
196

張学良 80
張競仁 123
張競立 123
張群 107, 111, 203
張公権 123
張作霖 53, 80
張自忠 124, 125
長蘆塩 117, 122
儲備券 189, 190, 194, 216, 217
陳介 107
陳覚生 122, 123
陳錦濤 40
陳君慧 195, 196
陳公博 198
通州事件 125
寺内内閣 44, 53, 68
寺内寿一 126, 144, 150, 151
寺岡浩平 179
天津駐屯軍 116
東亜局長 20, 24, 118, 142, 147, 148,
154, 160, 173, 182
東亜同文書院 28, 31, 32, 35, 37, 40,
134
唐才常 86
唐寿民 186
東条英機 182
統帥権 148
東方会議 72
唐有壬 86-88, 95-98, 105-107
戸田海市 41
鳥居龍蔵 146, 147

な 行

西川秋次 205, 211
西原借款 44, 68, 76, 97, 186, 203
二十一ヶ条(要求) 21, 44, 46, 53
二十九軍 124, 125, 136

関税自主権 46, 61-63, 75, 76, 98
 関東軍 80, 81, 87, 91, 100-102, 121,
 125, 129, 133, 134, 166
 機会均等 58
 冀察政権 122
 冀察政務委員会 102, 106, 121, 124
 冀東自治政府 102, 121
 清浦奎吾 40
 居留民 203 →在留民
 九ヶ国条約 58
 クレーギー 162, 164
 ケジック 159, 177
 顧維鈞 46
 虹口公園爆弾事件 83
 膠州湾 35
 江朝宗 149
 侯德榜 210
 黄郛 62, 63, 101
 高凌蔚 149
 興亜院 157, 158, 173
 コールドウェル 145
 国策会社 191, 193, 205
 国定税率 61-63, 87, 98
 呉鼎昌 99
 呉鉄城 96
 近衛声明 155
 近衛内閣 169, 173
 呉佩孚 150
 小村欣一 52
 小村寿太郎 23, 47, 94, 236
 米騒動 219

さ 行

蔡廷幹 65, 67
 済南事件 72, 73
 済南出兵 136
 在留民 82, 103, 111, 116, 126, 128,

129, 130, 156, 168, 175, 177 →居留民
 差等税率 59, 61-64, 68, 69
 佐分利貞男 20, 23, 24, 61, 62, 69,
 70, 73, 74
 沢田節蔵 48
 山東出兵 72
 山東鉄道 35
 山東問題 44
 参謀本部 100, 101
 三民主義 82, 146, 150, 225
 C C 団 140
 重光、宋子文(関税)互惠協定 →日華互
 恵協定
 重光葵 20, 23, 24, 52, 73-76, 80-83,
 86, 89, 96, 182, 203
 幣原外交 23, 24, 44-47, 58, 72, 73,
 110
 幣原喜重郎 45, 46, 61, 69, 70, 73,
 74, 93
 支那事変 21, 126, 175, 182
 支那駐屯軍 116, 117, 120, 125, 126,
 131
 ジャーデン(汽船会社) 65, 135, 159
 上海事変 24, 81, 82, 86-88, 120
 周恩来 231
 十九路軍 82, 83
 周作民 169, 170
 周仏海 165, 170, 191, 198
 朱徳 231
 邵毓麟 203
 蔣介石 69, 72, 74, 75, 78, 81, 90, 92-
 94, 101, 112, 127, 132, 149, 154-156,
 159, 168-170, 172, 187, 196-199
 蔣経国 219
 庄司乙吉 65
 蔣政府 167
 ジョージ 177

索引

あ 行

青木宣純 39
 アフレック 136-138
 阿部内閣 20, 24, 148, 154, 160
 阿部信行 148, 154, 155, 160, 162, 169, 170
 有田八郎 20, 52, 110, 154
 有吉明 20, 24, 86, 88-90, 92-96, 99, 100, 102, 103, 105-107, 110, 186
 伊集院彦吉 37
 磯谷廉介 137, 138
 井上匡四郎 95
 今井嘉幸 37
 岩井英一 111
 イングラム 88
 殷汝耕 102
 植田謙吉 82, 83
 ヴォート工作 176, 177
 内田勝司 97
 内田康哉 45, 80
 梅津、何応欽協定 101
 エヴァンス 66, 67
 援蔣ルート 163, 164, 172
 袁世凱 44
 袁良 169
 王蔭泰 120
 王克敏 112, 121, 122, 150, 151
 汪精衛 86, 89, 90, 93-100, 102, 105-107, 150, 165-170, 186, 197, 198

汪政權 166
 王正廷 62, 63, 74
 大隈重信 53
 大隈内閣 44
 大西斉 95
 岡崎勝男 179
 岡敬純 158
 小幡酉吉 74
 温宗珍 149

か 行

外務省革新同志会 52, 53
 開灤炭礦 133-135
 何応欽 101, 203
 郭泰祺 82
 影佐禎昭 103, 165
 香月清司 131
 加藤高明 44, 46, 53
 加藤内閣 45, 46, 61
 華府会議 →ワシントン会議
 何炳松 96
 河上肇 41
 川越茂 20, 110, 111
 川島信太郎 49, 52
 漢奸 187, 196
 顔恵慶 193, 210
 関税改訂会議 49-51
 関税特別会議 46, 58, 60, 61, 122, 123